

船舶事故調査報告書

平成22年2月4日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 山本 哲也

委員 根本 美奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（死亡推定時刻は、平成21年2月6日 05時00分ごろであった。）
発生場所	不明（愛知県常滑市鬼崎港蒲池北防波堤灯台から真方位344° 900m付近（概位 北緯34° 55.4′ 東経136° 49.1′）で船長及び本船が発見された。）
事故調査の経過	平成21年2月6日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 ^{しょうこう} 昇行丸、0.5トン AC3-38030（漁船登録番号）、個人所有 5.87m(Lr)×1.55m×0.55m、FRP ガソリン機関、漁船法馬力数30、平成8年1月15日
乗組員等に関する情報	船長 男性 82歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和51年8月13日 免許証交付日 平成16年6月29日 (平成21年8月1日まで有効)
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	なし
事故の経過	本船は、平成21年2月6日03時00分ごろ、船長1人が乗り組み、籠漁の目的で鬼崎漁港蒲池地区（以下「鬼崎蒲池」という。）を出港し、鬼崎蒲池の北北西方沖の漁場に向かった。 06時30分ごろ、鬼崎漁業協同組合（以下「漁協」という。）職員（以下「漁協職員」という。）が、当日は、風が強く吹いていたことから、漁協事務所から双眼鏡で鬼崎蒲池沖をのぞくと、無人の本船が見えた。 漁協職員は、船長の車が鬼崎蒲池の駐車場に駐車中であり、また、船長宅に確認したところ、船長が自宅に帰っていなかったことから、他の職員とともに漁協所有の漁船に乗って本船に向かった。 漁協職員は、06時35分ごろ、鬼崎蒲池北北西方900m付近ののり網に引っ掛かっている本船を発見したが、船長は乗っておらず、付近にも見当たらないので、漁協に連絡し、漁協は海上保安庁等に連絡した。 巡視船、ヘリコプター及び漁協所属漁船等による捜索が行われた結果、

	<p>翌7日10時03分ごろ、本船が発見された場所とほぼ同じ場所で、海上保安庁の潜水士により船長が発見され、鬼崎蒲池に搬送された。</p> <p>船長の死因は溺死で、死亡推定時刻は平成21年2月6日05時00分ごろと検案された。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 6、気温 約8℃、水温 10～12℃</p> <p>海象：波高 0.5～1.2m、潮汐 ほぼ高潮時</p> <p>特記事項：愛知県知多地域に強風、波浪注意報が発表されていた。</p>	
その他の事項	<p>発見時、船長は、上下雨合羽を着ていたが、救命胴衣を着用していなかった。</p> <p>本船発見時、本船の漁具は、約4分の3が船上に取り込まれた状態であった。</p> <p>本船発見時、船外機には、籠漁のロープが絡まっていた。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>不明</p> <p>死因は溺死であった。</p> <p>船長は、鬼崎蒲池北北西方沖において操業中、救命胴衣を着用せずに落水したため、溺死した可能性があると考えられる。</p> <p>船長が落水した状況については、目撃者がいないことから、明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、強風、波浪注意報が発表されている状況下、本船が鬼崎蒲池北北西方沖において操業中、1人で乗り組んでいた船長が、救命胴衣を着用せずに落水したため、発生した可能性があると考えられる。</p>	